

退会届、利用終了届、通学バス一時利用停止届

届出日付：20__年__月__日

日本人学校協同組合理事会御中

20__年__月__日を利用最終日として、通学バス利用を

【退会・利用終了・一時利用停止】と致します。

一時利用停止の場合の期間(__月__日～__月__日迄)

※注) 委員長、副委員長、地区委員の選出期間に選出方法に関係した事項により退会の意思を表明した会員は必ず退会届けを出すこと。また委員長、副委員長、地区委員の選出に関連して退会した会員はその後再入会することは出来ない。【通学バス運行手配規定4.5より】

※注) 通学バスの利用を一時的に停止する場合、前々月末までに事務局へ指定された用紙を提出しなければならない。通学バスは年間契約のため、バス利用料金は12か月に等分して算出し徴収することから、運行日の少ない長期休業(春季、夏季、冬季)にかかる単月の利用停止は認めない。【通学バス運行手配規定6.2より】

記

クレ・チャンギ・中	番バス	児童名	年	組
クレ・チャンギ・中	番バス	児童名	年	組
クレ・チャンギ・中	番バス	児童名	年	組

組合会員名(保護者名): _____

ローマ字: _____

組合員連絡電話番号 _____

組合会員番号

--	--	--	--	--

《事務局使用欄》

学籍システム SCAN /